資料４

第２次小金井市立図書館基本計画
（案）

第１章

計画の策定にあたって

1 計画策定の目的

本計画は、「小金井市立図書館基本計画（令和４年度～令和８年度）」の後継計画とし、小金井市の図書館運営全般についての考え方、施策、事業、推進体制等を示すことで、あらゆる市民に等しく図書館サービスを提供することを目的とします。

2 計画策定の背景

本市の図書館は、昭和28年に開館した公民館の図書室で図書の閲覧を開始したことから始まります。その後、昭和39年に小金井第一小学校の３教室を使用して小金井市立図書館が誕生しました。昭和45年には小学校の改築工事に伴い、中町２丁目のプレハブの仮設図書館に移転したのち、昭和50年に現在の図書館本館が開館しました。それ以降、本市の図書館サービスは、本館を中心に図書館ネットワークを構築し、各分室の運営には民間活力の導入を図るなど、市内外の他機関・団体等とも連携・協力しながら市民に等しく図書館サービスが届くように努めています。

また、平成元年度に策定した「小金井市立図書館運営方針」は、平成２５年度・平成３０年度に全面改訂を経て、令和４年度を初年度とする「小金井市立図書館基本計画」に引き継がれました。この計画では、小金井市立図書館が目指す図書館像を「人と地域のための　いちばんみぢかな「知の拠点」」と定め、４つの基本方針「誰もが利用しやすい図書館」「読書の楽しみと喜びを広げる図書館」「地域に役立ち、地域とともに歩む図書館」「知る権利、学ぶ権利を守る図書館」を掲げ、１２の施策に区分し、事業を推進してきました。これらの事業について、年度ごとに図書館自ら事業評価を行い進捗管理に努めながら、多くの関係者の方々に御協力をいただき図書館サービスの維持・向上を図ってきました。

一方、図書館各館では、コロナ禍を経て、ますます複雑化する社会情勢のなかで、デジタル化の進展に対応した電子書籍等の拡充を図り、いつでもどこでも資料へアクセスできる環境の整備に努めてきました。また、障がいの有無にかかわらず誰もが読書の喜びを享受できるよう読書バリアフリーに向けた取組の推進、急速なＡＩ技術の発達による読書ニーズの変化、多様な市民が地域社会で共生するなか、言語や文化の壁を越えて誰もが円滑にサービスを利用できる多文化共生の推進など、図書館を取り巻く環境は、常に変化を続けています。

このため、従来の図書館サービスに加え、市民の多様なニーズに応えていくことが求められています。

3 国の動向

生涯学習の理念は、平成１８年に「教育基本法」（昭和二十二年法律第二十五号）が改正された際に明文化されました。これに伴い、平成20年「図書館法」（昭和二十五年法律第百十八号）の改正を受け、平成２４年に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成二十四年文部科学省告示第百七十二号）が告示されました。その後も社会状況の変化に伴い、図書館を取り巻く法制は継続的に見直されています。具体的には、令和元年の法改正による公立図書館の首長部局への移管可能化や、令和３年の著作権法改正に伴うデジタル資料送信の解禁などが挙げられます。さらに現在、国等においては社会のデジタル化や多様化するニーズを背景に、次期基準の策定に向けた議論が本格化しており、図書館政策は新たな転換期を迎えています。

また、平成２５年に制定された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法（平成二十五年法律第六十五号））は、障がいのある人に、合理的配慮を行うことを通じて共生社会を実現することを目指しています。さらに令和元年には、障がいの有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法（令和元年法律第四十九号））が制定されました。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」においては、令和５年３月に第五次計画が策定されており、急激に変化する時代において、全てのこどもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、社会全体でこどもの読書活動を推進しています。

4 都の動向

東京都は、公立図書館におけるデジタル活用、インクルーシブな環境整備、「多様な知の創造・交流拠点」への転換を推進しています。

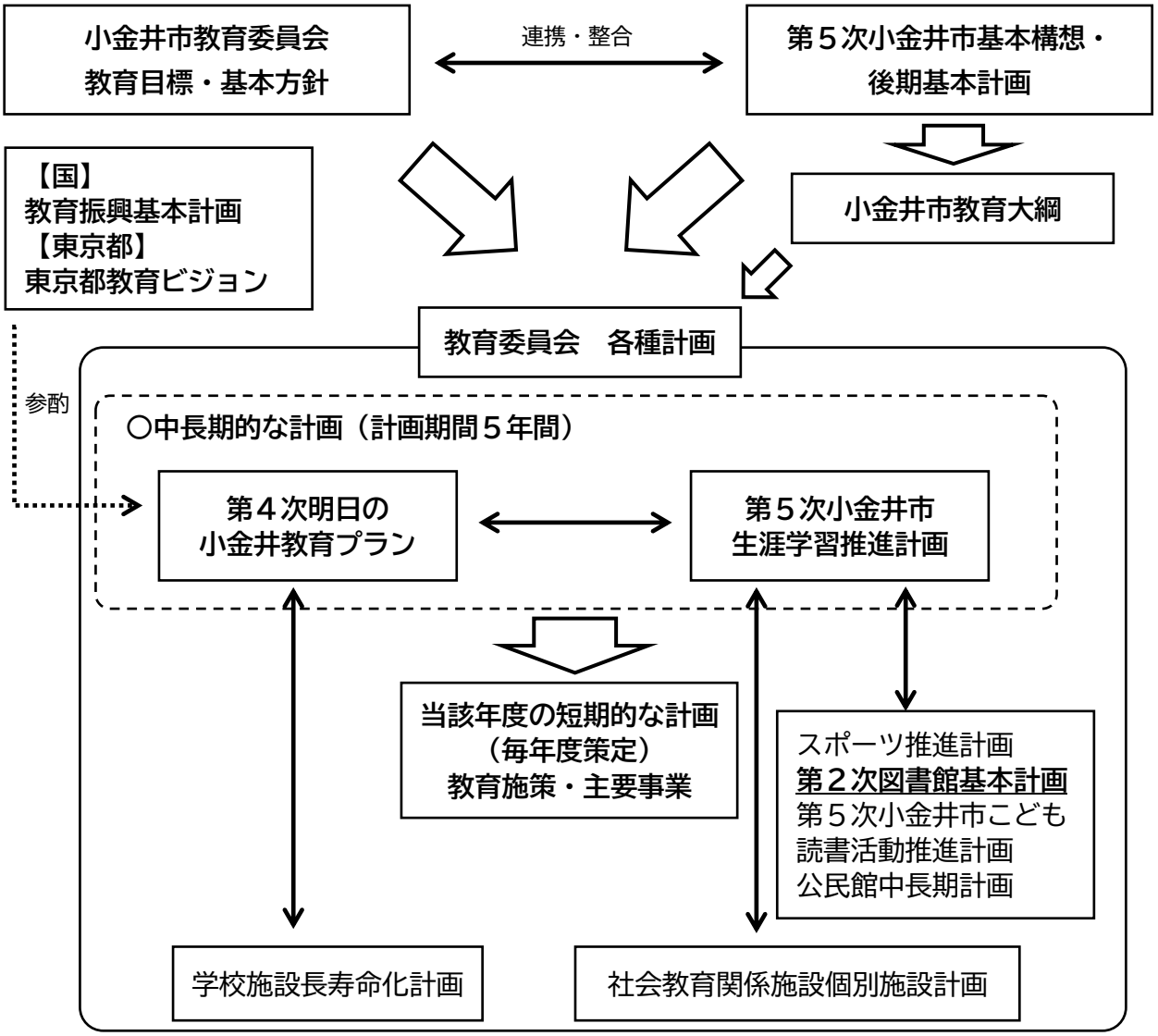
このような中、令和７年４月に「都立中央図書館の在り方」を策定し、新しい中央図書館は従来の資料保存や調べものの場から一歩進み、利用者がものづくりやデジタル作品の創作など主体的に発信・活動できる「創造・交流図書館」となることを目指しています。

また、令和８年３月には「第五次東京都子供読書活動推進計画」を策定し、取組を進めています。同計画では、学校図書館等を探究学習の場として活用するほか、漫画、雑誌、図鑑等も読書の対象とし、本の形態には、電子書籍やオーディオブックも含むこととするなど、ＡＩなどのデジタル技術も取り入れながら発達段階に応じた読書習慣の形成を図っています。

5 計画の位置づけ

本計画は、「第５次小金井市基本構想・後期基本計画」、「第５次小金井市生涯学習推進計画」、「第５次小金井市こども読書活動推進計画」その他関連する計画を踏まえて策定する図書館の個別計画です。

図表１－１　本計画の位置づけ



6 計画の期間

本計画の計画期間については、令和９年度から令和１３年度までの５年間とします。

第２章

小金井市立図書館に関する基礎調査

1 図書館の現状

（1）サービスエリアの現状と課題

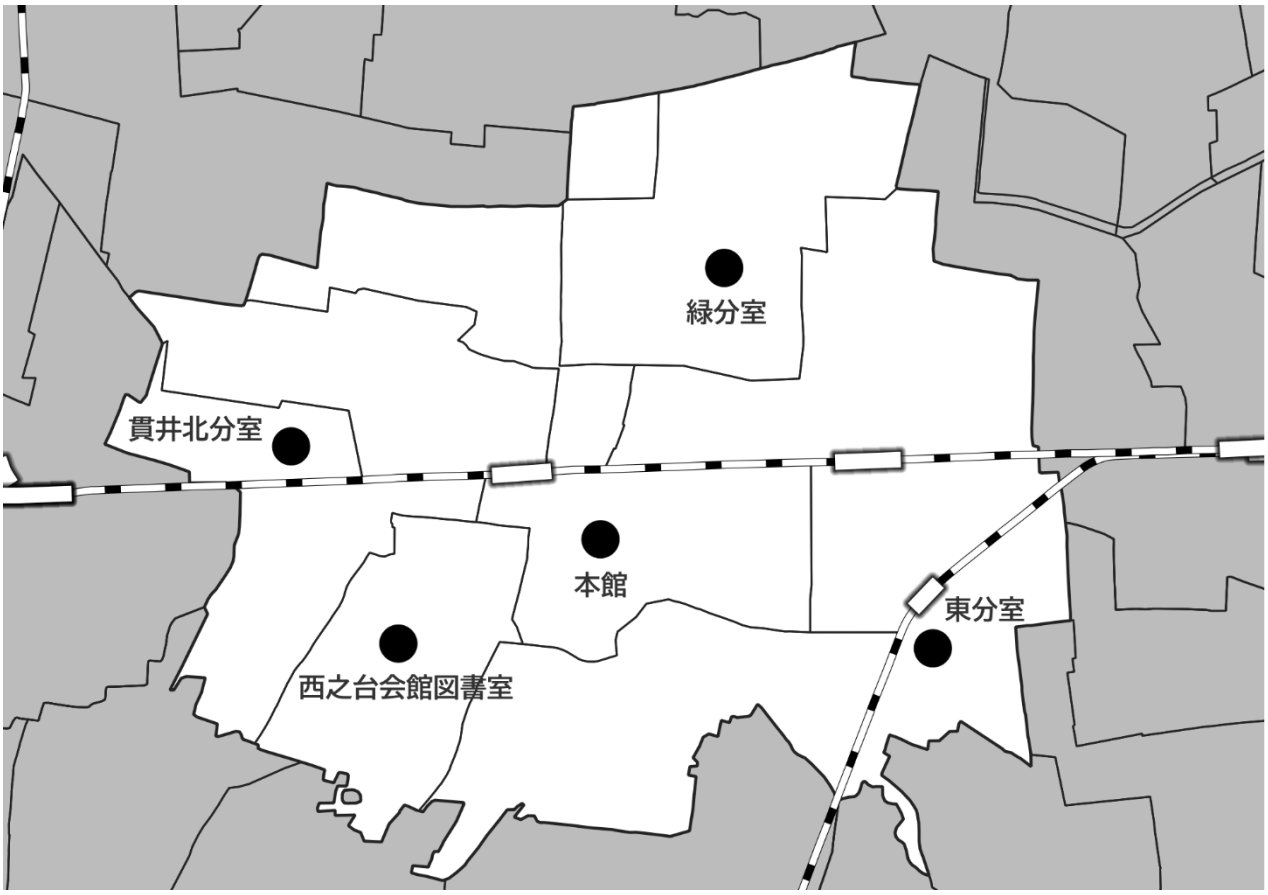
① 図書館の立地状況

本市では、平成２５年度にＪＲ中央本線連続立体交差事業が完了し、これにより南北交通の円滑化が図られました。市内すべての図書館は、施設規模の違いはあるものの、概ね半径１㎞を利用圏として考えた場合、一部地域を除き市内全域をほぼカバーしており、周辺市との利用協定により本市以外の図書館の利用も可能となっています。

このような状況の中、本館は、現在の図書館施設の中では最初に開館した図書館で、規模も市内で最も大きいことから、図書館全館の中央館的な機能を担っています。

また、各分室は、本館を中心に東分室、緑分室、貫井北分室、西之台会館図書室の５館のネットワークで、地域に根差した図書館サービスを展開しています（図表２-１）。

図表２-１　図書館の立地状況



（2）５館の施設概要

小金井市立図書館（５館）の施設概要は、以下のとおりです（図表２-２）。

図表２-２　小金井市立図書館（５館）の施設概要

	本館	東分室	緑分室	貫井北分室	西之台会館 図書室
住所	本町 1-1-32	東町 1-39-1	緑町 3-3-23	貫井北町 1-11-12	前原町 3-8-1
建物所有者	市	都	市	市	都
開館月	昭和 50 年 10 月	昭和 63 年 10 月	平成 3 年 10 月	平成 26 年 4 月	昭和 63 年 2 月
建物構造	本館：鉄筋コンクリート造 別館：鉄骨造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
総延床面積	本館：1830.32 ㎡ 別館：121.65 ㎡	214.97 ㎡	260.90 ㎡	698.54 ㎡	55.00 ㎡
うち 開架面積	一般室：346 ㎡ 児童室：228 ㎡ 参考資料室：88 ㎡	189.60 ㎡	198.50 ㎡	598.60 ㎡	55.00 ㎡
蔵書数	291,123 冊	51,537 冊	60,008 冊	78,009 冊	13,728 冊
開館時間	10～19 時 児童室及び参考資料室は 17 時まで開館	9～19 時	9～19 時	9～19 時	10～17 時
休館日	毎月第 2 火曜日、毎週月曜日	第 1・3 火曜日	第 1・3 火曜日	第 1・3 火曜日	第 2・4 水曜日、祝日、会館休館日
運営形態	直営	委託	委託	委託	直営

※休館日は、年末年始、蔵書点検期間等

資料：小金井市の図書館（令和７年度版）

（3）施設の現状

① 図書館各施設の老朽化

本館は、平成２４年度に実施した耐震診断調査において、「想定する地震動に対して所要の耐震性を確保している」と判定され、補強は不要であると判断されました。その後、平成２８年度に防災照明等改修工事、平成２９年度に空調設備改修工事、平成３０年度に階段室内壁等改修工事を実施し、令和元年度には前年度に実施した外壁等の劣化調査結果に基づき、緊急性が高い外壁等改修工事を施工しました。しかし、築５０年以上が経過しており、内壁や電気機械設備等の劣化も見られ、老朽化が著しいため今後も施設維持対策が必要な施設となっています。

次に、各館別の状況を見ると、令和２年度に策定された「小金井市社会教育関係施設個別施設計画」（以下、「個別施設計画」という。）では、図書館各施設の現状が整理されており、表中の記載はありませんが、令和７年度には各分室及び本館において照明設備ＬＥＤ化工事を完了したところです。

しかし、貫井北分室を除き、各施設は全体的に建築時から相当の年数が経過しているため、老朽化が進行しています。

② 図書館の機能と施設規模の限界

図書館の蔵書数が増えるとともに、各館ともに書架を増設して対応してきましたが、貫井北分室以外の施設の収蔵能力は既に限界を越えています。

特に、資料保存のための書庫は本館にしかなく、開館当初１つだった閉架書庫を拡張し、現在では地階の大部分を書庫として利用しています。

図表2-3　小金井市図書館（5館）の施設改修等に関するロードマップ

<table>
<tr><th colspan="2">施設名称</th><th>R３</th><th>R４</th><th>R５</th><th>R６</th><th>R７</th><th>R８</th><th>R９</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th></tr>
<tr><td rowspan="2">図書館</td><td>本館</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="5">R８～R12 までの期間で
部位修繕を実施</td></tr>
<tr><td>別館</td><td>ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ
修繕</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>大規模
改造</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">図書館東分室</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>大規模
改造</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">図書館緑分室</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">長寿命化改修</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">図書館貫井北分室</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">図書館西之台会館図書室</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>大規模
改造</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

長寿命化改修：実施時期の目安築４０年。経年劣化による物理的な不具合の回復と耐久性の向上、社会的要求の変化に対応するために機能・性能の向上を主とした工事。

大規模改造　：実施時期の目安築２０年、６０年。経年劣化による損耗や機能低下を回復することを主とした工事

部位修繕　　：劣化が進行している部位の修繕

（出典：「小金井市社会教育関係施設　個別施設計画」（令和３年３月策定））

2 基礎データの整理

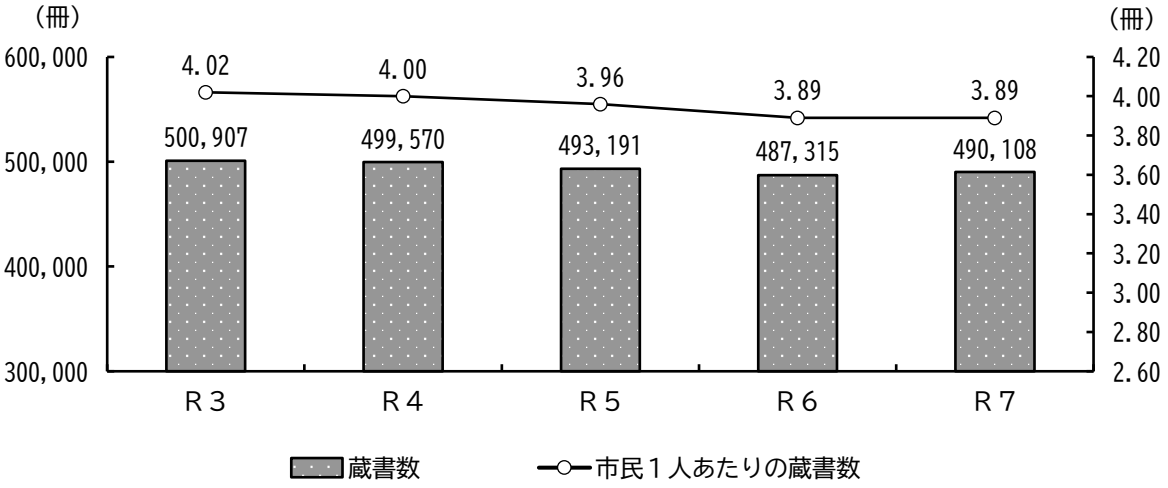
① 蔵書数

蔵書数、市民一人あたりの蔵書数ともに、書架整理を行ったことにより、令和７年度には蔵書数が４９．４万冊、市民一人あたりの蔵書数3.92冊となっています。

一般書は、令和７年度には３１．９万冊となっています。

児童書は、令和７年度には１７．５万冊となっています（図表２-４）。

図表２-４　蔵書数、市民１人あたりの蔵書数の推移



	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
人口（人）	124,617	124,756	124,614	125,174	125,970
蔵書数（冊）	500,907	499,570	493,191	487,315	490,108
うち一般書（冊）	326,584	323,388	319,767	317,413	318,952
うち児童書（冊）	174,323	176,182	173,424	169,902	171,156
市民１人あたりの蔵書数（冊）	4.02	4.00	3.96	3.89	3.89

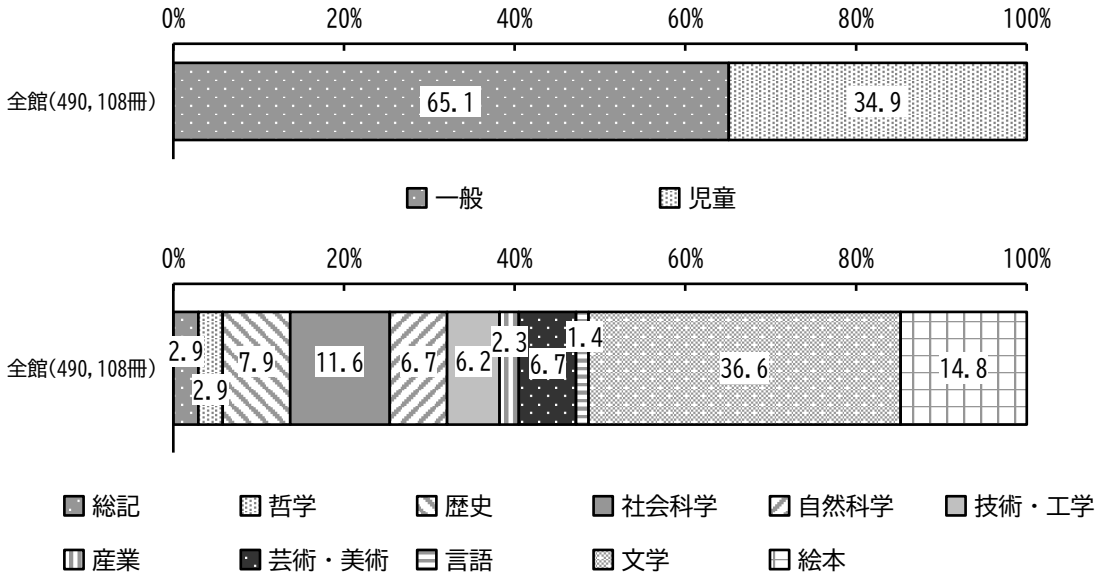
資料：小金井市の図書館（令和３年度版～令和７年度版）

② 施設別の分類別蔵書数

分類別蔵書数をみると、一般図書が６５.１%、児童書が３４.９%を占めています。

また、「文学」が最も高く、次いで「絵本」となっており、「文学」と「絵本」の合計が約５割となっています（図表２-５）。

図表２-５　分類別蔵書数（令和７年度）

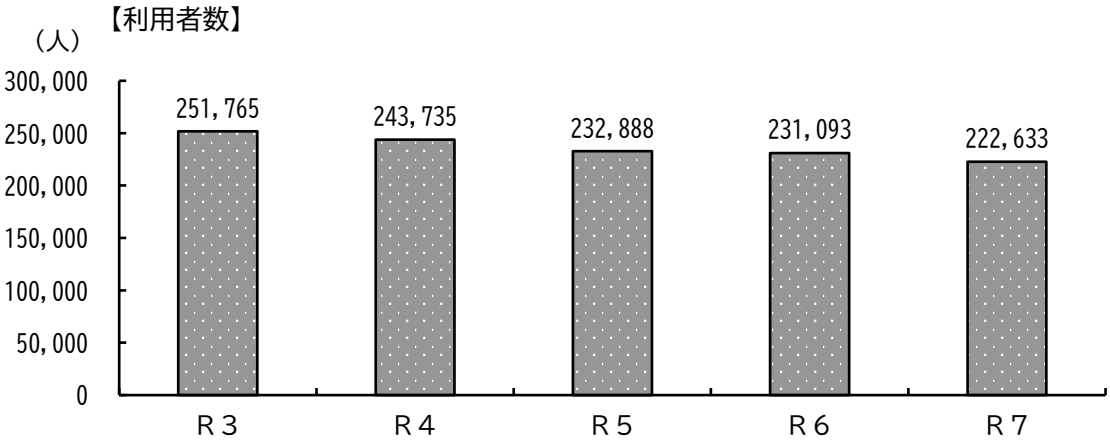


資料：小金井市の図書館（令和７年度版）

③ 利用者数

利用者数は微減傾向で推移しており、令和７年度で２２２，６３３人となっています（図表２-６）。

図表２-６　利用者数の推移（全体、施設別）



※　利用者数は資料貸出者で閲覧者は含まない。

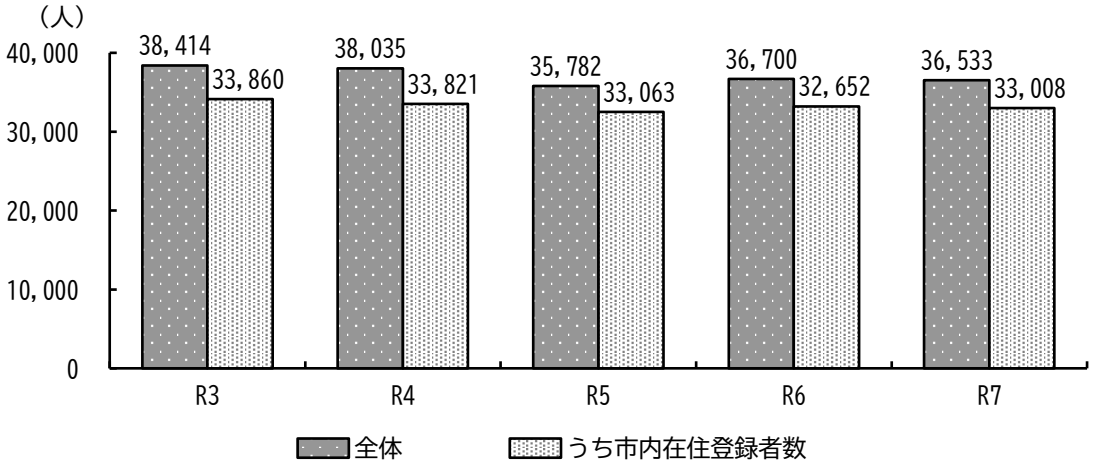
資料：小金井市の図書館（令和３年度版～令和７年度版）

④ 登録者数、登録率

登録者数は、令和３年度以降減少傾向になっており、令和７年度には３．６万人台になっています（図表２-７）。

登録率（市内在住登録者数÷人口×１００）は、２０％台後半で推移しており、令和７年度には２６．４％となっています（図表２-８）。

図表２-７　登録者数の推移（全体）



※　長期未利用者（４年間未利用）を除く。
資料：小金井市の図書館（令和３年度版～令和７年度版）

図表２-８　登録率の推移（全体）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
登録率 （％：市内在住登録者数÷人口×100）	27.2	27.1	26.5	26.1	26.2

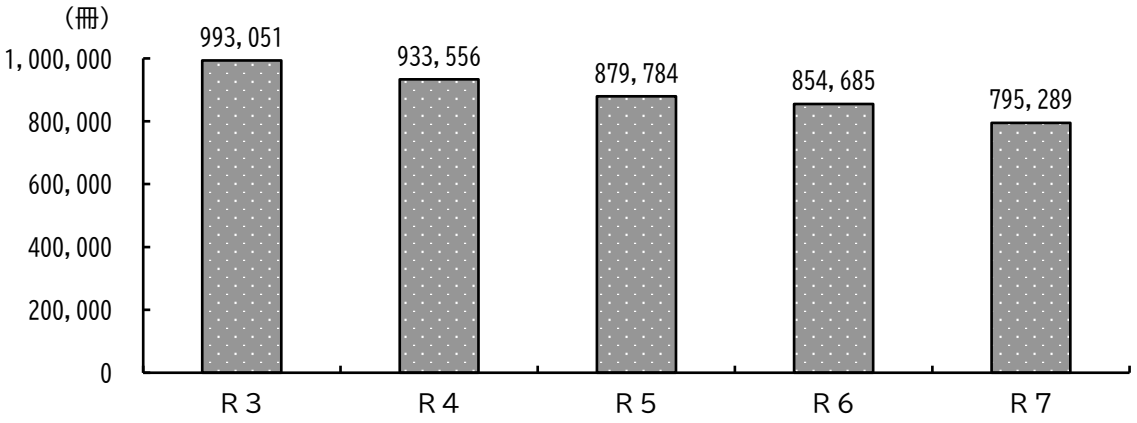
※　長期未利用者（４年間未利用）を除く。
資料：小金井市の図書館（令和３年度版～令和７年度版）

④ 貸出総数

貸出総数は、年間９０万冊台で推移していましたが、令和５年度以降減少傾向にあり、令和７年度には、７９．５万冊となっています。

施設別では、本館が３０．１万冊、貫井北分室が２３．８万冊、緑分室が１３．９万冊、東分室が７．２万冊、西之台会館図書室が４．５万冊となっています（図表２-９）

図表２-９　貸出総数の推移（全体、施設別）



単位：人

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
本館	351,629	334,496	325,060	313,163	301,167
東分室	108,549	106,710	99,937	99,505	72,364
緑分室	159,351	146,384	133,844	149,563	139,456
貫井北分室	320,034	291,028	267,775	255,489	237,727
西之台会館図書室	53,488	54,938	53,168	36,965	44,575
合計	993,051	933,556	879,784	854,685	795,289

資料：小金井市の図書館（令和３年度版～令和７年度版）

⑤ レファレンス・サービス件数

令和７年度のレファレンス・サービス（図書館スタッフによる調べもの支援）件数は８，０６３件となっています（図表２-10）。

図表２-１０　レファレンス・サービス件数の推移（全体、施設別）

単位：件

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
本館	2,723	2,317	2,278	4,769	3,413
東分室	412	672	512	543	177
緑分室	2,171	814	565	1,095	1,940
貫井北分室	2,912	3,010	3,715	3,254	2,533
合計	8,218	6,813	7,070	9,661	8,063

資料：小金井市の図書館（令和７年度版）

⑥ 小金井市立図書館のサービス水準（対多摩２６市市立図書館）

本市の図書館サービスを多摩２６市との比較でみると、市民１人当たりの図書費では３位と高い一方、市民一人あたりの蔵書数は低位にとどまっています（図表２-１１）。

図表２-１１　　小金井市立図書館のサービス水準（対多摩２６市市立図書館）

	個人有効登録率(%)		市民１人当たり					
			貸出数（冊）		蔵書数（冊）		図書費（円）	
1	武蔵野市	42.1	武蔵野市	14.3	あきる野市	8.5	武蔵野市	438
2	稲城市	32.3	多摩市	10.6	福生市	8.3	立川市	362
3	多摩市	25.2	稲城市	10.1	羽村市	7.7	小金井市	339
4	三鷹市	20.9	調布市	9.0	稲城市	7.3	三鷹市	322
5	東村山市	20.9	西東京市	8.7	武蔵野市	6.6	東大和市	318
6	あきる野市	20.7	三鷹市	8.2	府中市	6.0	あきる野市	306
7	町田市	20.0	福生市	7.6	小平市	5.7	国立市	287
8	西東京市	19.0	立川市	7.1	東大和市	5.6	西東京市	280
9	立川市	18.3	日野市	7.1	多摩市	5.4	日野市	267
10	日野市	17.2	小平市	6.6	調布市	5.4	府中市	265
11	小平市	16.8	小金井市	6.3	立川市	5.0	東久留米市	264
12	武蔵村山市	16.6	あきる野市	6.2	青梅市	4.9	清瀬市	263
13	清瀬市	16.4	町田市	6.2	東村山市	4.8	昭島市	263
14	国立市	16.1	府中市	6.1	清瀬市	4.8	福生市	257
15	小金井市	15.6	東村山市	6.0	国立市	4.7	調布市	252
16	福生市	15.6	昭島市	6.0	昭島市	4.5	狛江市	250
17	東久留米市	15.0	東久留米市	5.6	武蔵村山市	4.5	多摩市	249
18	東大和市	14.6	国分寺市	5.6	国分寺市	4.5	東村山市	230
19	国分寺市	14.4	東大和市	5.6	三鷹市	4.4	青梅市	211
20	狛江市	13.7	国立市	5.4	日野市	4.3	小平市	186
21	羽村市	11.8	清瀬市	5.3	東久留米市	4.2	羽村市	182
22	八王子市	8.3	青梅市	5.2	小金井市	3.9	武蔵村山市	177
23			狛江市	5.1	西東京市	3.8	国分寺市	136
24			羽村市	4.4	狛江市	3.8	八王子市	102
25			八王子市	3.9	八王子市	2.8	町田市	91
26			武蔵村山市	3.4	町田市	2.7	稲城市	61

※　人口以外の根拠データは「令和８年度 東京都公立図書館調査」による。（有効登録者数、蔵書数、延床面積は令和８年３月３１日時点、貸出数は令和７年度、図書費は令和８年度当初予算額）

※　「個人有効登録率」は、東京都公立図書館調査における「有効登録者数」（過去１年間（令和２年度）に図書館を利用した利用者数）を各市の人口で割ったものである。

※　各項目の根拠データについて、東京都公立図書館調査において「不明」と回答した市はランキング対象外とした。

3 「小金井市立図書館基本計画」の取組状況

基本方針１　誰もが利用しやすい図書館

基本方針で掲げた施策	施策１ 誰もが利用しやすい施設とサービスの環境づくり 施策２ 市民に届く広報活動 施策３ ICTを活用した図書館サービスの充実
実施できた取組	●館内防災訓練 ●本館１階書架見出しサインをユニバーサルデザインフォントへ変更 ●コミュニケーションボード、筆談ボード等の設置 ●図書館の利用案内の外国語版（英語、中国語）をユニバーサルフォントで作成 ●来館が困難な利用者への宅配サービス拡大 ●未就学児向け読み聞かせ絵本リストをこども家庭センターへ配布 ●小学校高学年向けリストを作成し各館で配布（名称「おすすめ本リスト」） ●各館のイベント周知及びテーマ展示について、図書館HPとＸ（旧Ｔｗｉｔｔｅｒ）で広報 ●「図書館だより」発行 ●ＹＡ世代向け広報誌発行 ●「ひがしちょう空間」発行 ●「きたまち空間」発行 ●「みどりちょう空間」発行 ●ＩＣＴ活用の一環として、本館へのＷｉ-Ｆｉ設置 ●学級文庫の貸出し申込をＬｏｇｏフォーム環境で受付 ●オンラインおはなし会の実施 ●オンラインイベントの実施
今後の方向性	今後は、誰もが安全・安心に利用できる施設環境の整備を継続しつつ、郷土ゆかりの作家コーナーの設置やYA（ヤングアダルト）世代へのアプローチなど、多様なニーズに応える魅力づくりに努めます。

基本方針２　読書の楽しみと喜びを広げる図書館

基本方針で掲げた施策	施策１ 子どもに読書の楽しみを届ける活動の充実 施策２ 人生１００年時代の多種多様な学びの支援 施策３ 特別な配慮が必要な人への支援の充実
実施できた取組	●乳幼児おはなし会の実施 ●おはなし会 ●乳幼児（０歳～５歳）向けイベントの実施 ●子ども向けのイベントの実施 ●児童向けテーマ展示の実施 ●学校訪問(市立小学校の１年生対象) ●図書館見学 ●電子図書館における市立中学校全生徒へのＩＤ付与及び読み放題パックの導入 ●団体貸出 ●外国語の絵本及び児童書の購入 ●ハンディキャップのある子ども向けの図書の購入 ●ＹＡ向けテーマ展示の実施 ●職場体験等受入れ（中高生） ●ＹＡサポーターとの交流・活動 ●ＹＡ（中高生）向けイベントの実施 ●図書館本館６０周年及び貫井北分室１０周年記念事業 ●一般向けテーマ展示の実施 ●一般向けイベントの実施 ●著名な作家に対する追悼テーマ展示の実施 ●リサイクル図書配布コーナーの常設設置及びリサイクル図書の随時提供 ●点訳・音訳資料の作成 ●デイジー図書の貸出 ●宅配サービス利用の貸出 ●リンゴの棚の設置
今後の方向性	今後は、公民館等の関係機関と協働したイベントやテーマ展示を継続し、市民と本との出会いをさらに創出するとともに、利用者支援サービスの周知や宅配サービス等の研究を通じて、特別な配慮が必要な方への支援体制の充実を図ります。

基本方針３　地域に役立ち、地域とともに歩む図書館

基本方針で掲げた施策	施策１ 地域との協力・連携 施策２ 市民との協働 施策３ 市民とともに図書館を考える
実施できた取組	●市役所関連各課等との連携によるテーマ展示の実施 ●図書館見学・まちたんけん受入れ ●イベント主催者育成 ●メディアを活用した図書館の魅力発信 ●地域書店との連携 ●包括協定先の総合学院テクノスカレッジの学生に電子図書館専用利用番号を付与 ●学校図書館関係者向け講習会 ●障害者福祉センター通所者の配架作業受入れ ●障害者就労支援センター実習生受入れ ●保育施設等へリサイクル図書配布 ●大学図書館との連携 ●おはなし会サポーター育成講座の実施 ●おはなし会サポーターによるおはなし会実施 ●音訳講習会の実施 ●音訳サークルによる本館内アナウンス録音登録 ●点訳サポーターによる点字資料の作成 ●音訳サポーターによるデイジー図書の作成 ●図書館座談会「図書館職員と語る会」の実施 ●音訳・点訳サポーターとの意見交換会の実施 ●多文化共生事業の開催
今後の方向性	今後は、庁内関係部署や地域団体との連携を一層深め、より充実した特別展示等を行うとともに、各種サポーター（ボランティア）の育成支援を継続し、社会動向に合わせた効果的な市民との協働・意見交換の場を整えていきます。

基本方針４　知る権利、学ぶ権利を守る図書館

基本方針で掲げた施策	施策１ 資料の収集、整理、保存、提供の充実 施策２ 市民の「調べる」「知る」「学ぶ」を支える 施策３ 小金井の文化・歴史の継承、発信
実施できた取組	●マンガ資料収集の更なる検討 ●相互貸借による資料提供の実施 ●こがねい電子図書館の利用案内の英語版・中国語版の各分室へ配布 ●こがねい電子図書館のチラシを市役所庁舎と関連施設に配布 ●電子書籍資料の貸出 ●「こがねい電子図書館」に地域資料の電子化 ●中学生のクロームブックへの「こがねい電子図書館」の導入 ●利用者用インターネット端末の提供 ●国立国会図書館デジタル化資料送信サービス、歴史的音源サービスの案内 ●図書館HPに調べものリンク集掲載 ●都立図書館等主催の研修に参加 ●カスタマーハラスメント研修の実施 ●地域学習シート「小金井わくわくたんていだん」の発行 ●地域資料のテーマ展示 ●地域資料・行政資料の収集 ●定点撮影の実施 ●小金井に関する新聞記事の収集、ファイリング ●市民文庫の充実
今後の方向性	今後は、地域学習の支援や地域資料の電子化に向けた関係部署との協議を継続するとともに、職員の専門性を高める研修の実施や、利用実績を踏まえた所蔵資料（マンガ資料等）の拡充検討を通じて、より質の高い情報提供とサービスの展開に努めます。

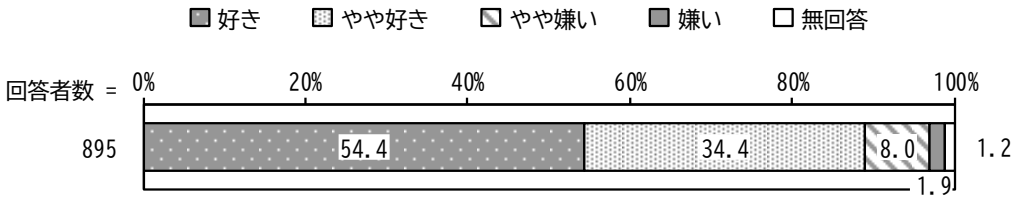
4 アンケート調査結果

アンケート結果は速報です。

（1）市民アンケート

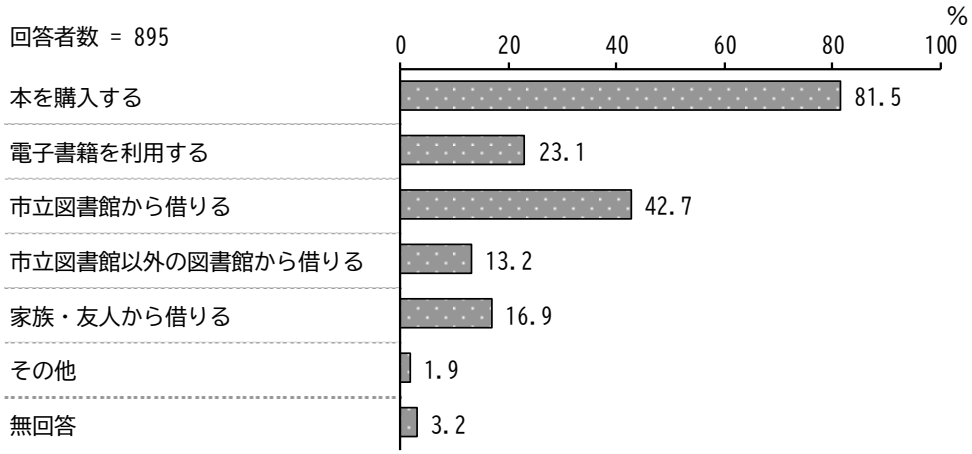
①本を読むこと

「好き」「やや好き」を合わせた“好き”の割合が88.8%、「やや嫌い」「嫌い」を合わせた“嫌い”の割合が9.9%となっています。



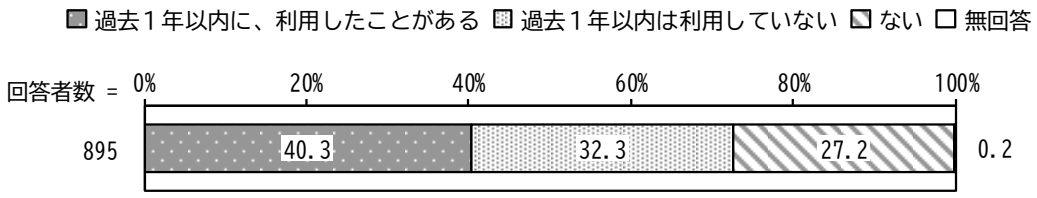
②本の入手手段

「本を購入する」の割合が81.5%と最も高く、次いで「市立図書館から借りる」の割合が42.7%、「電子書籍を利用する」の割合が23.1%となっています。



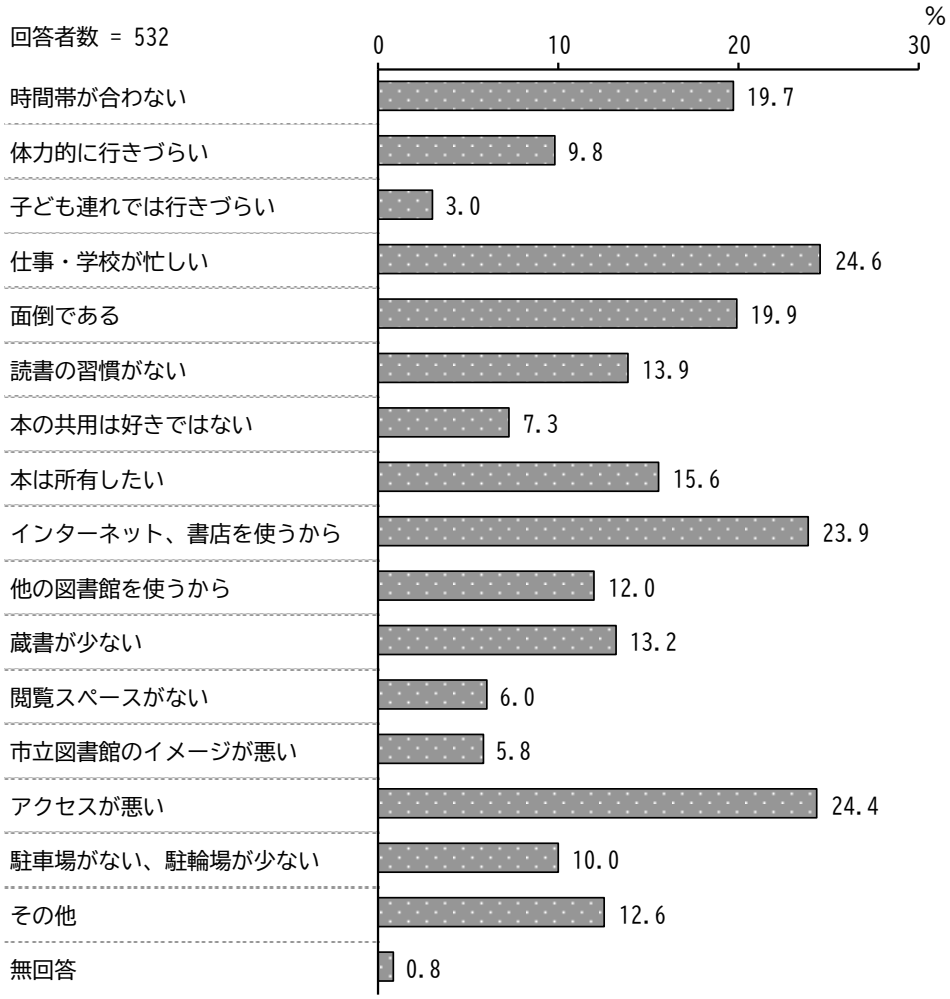
③市立図書館の利用状況

「過去１年以内に、利用したことがある」の割合が40.3%、「過去１年以内は利用していない」の割合が32.3%、「ない」の割合が27.2%となっています。



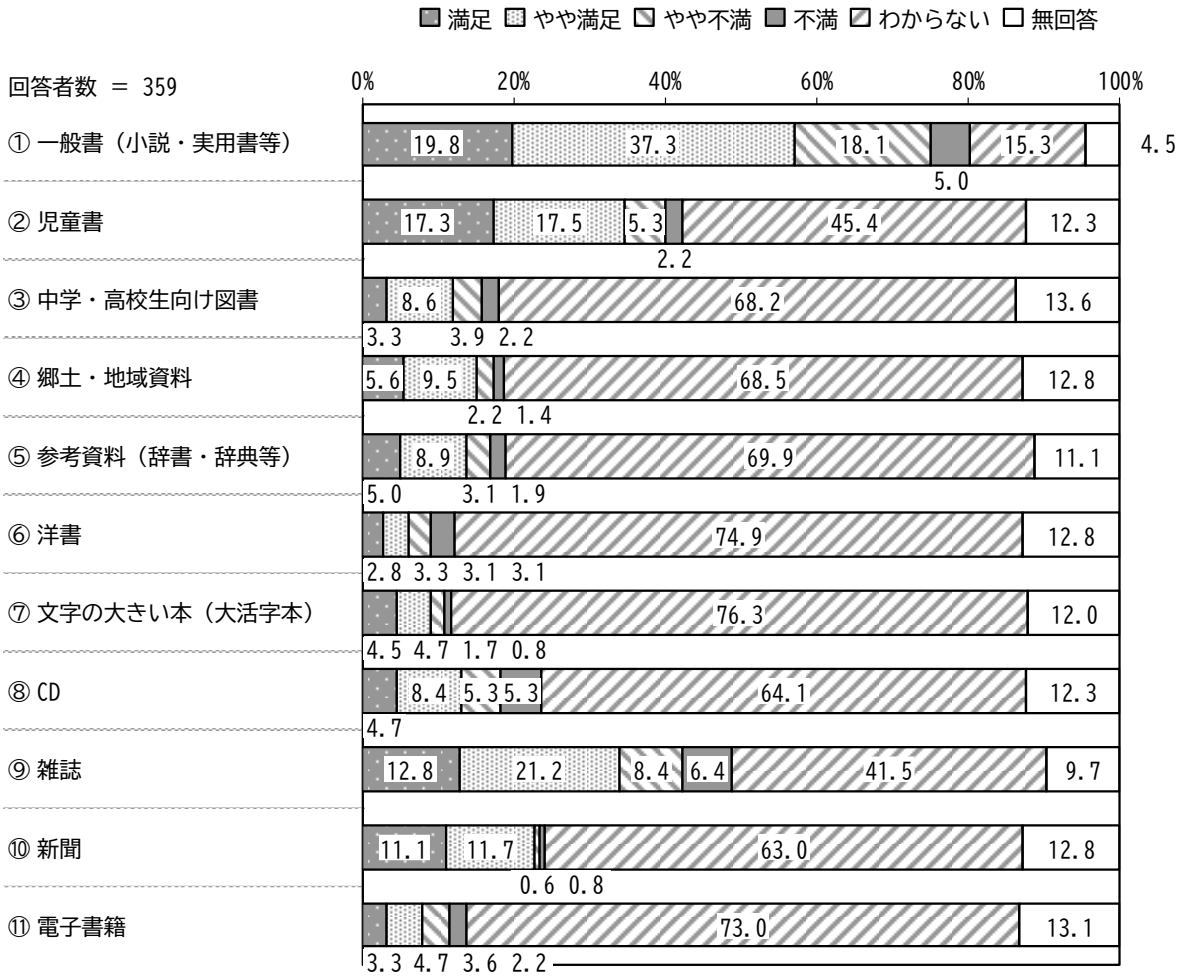
④利用していない理由

「仕事・学校が忙しい」の割合が24.6%と最も高く、次いで「アクセスが悪い」の割合が24.4%、「インターネット、書店を使うから」の割合が23.9%となっています。



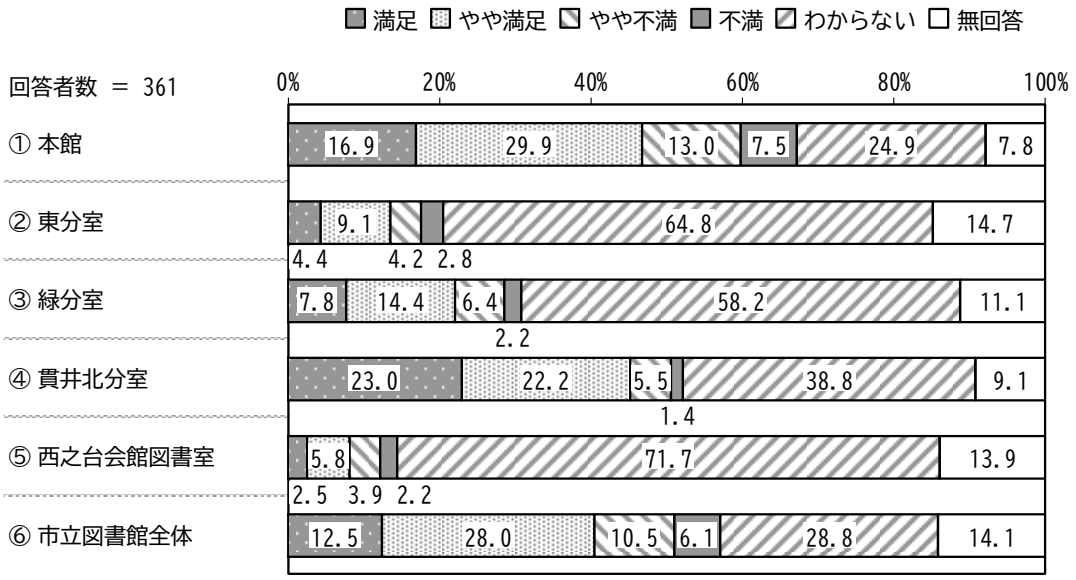
⑤館の資料の満足度

『⑦文字の大きい本（大活字本)』で「わからない」が高くなっています。



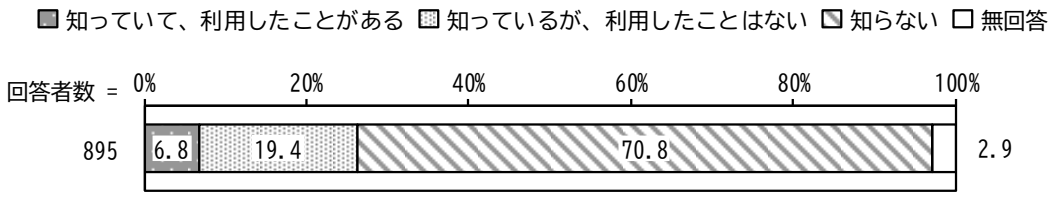
⑥各市立図書館及び市立図書館全体の満足度

『⑤西之台会館図書室』で「わからない」が高くなっています。



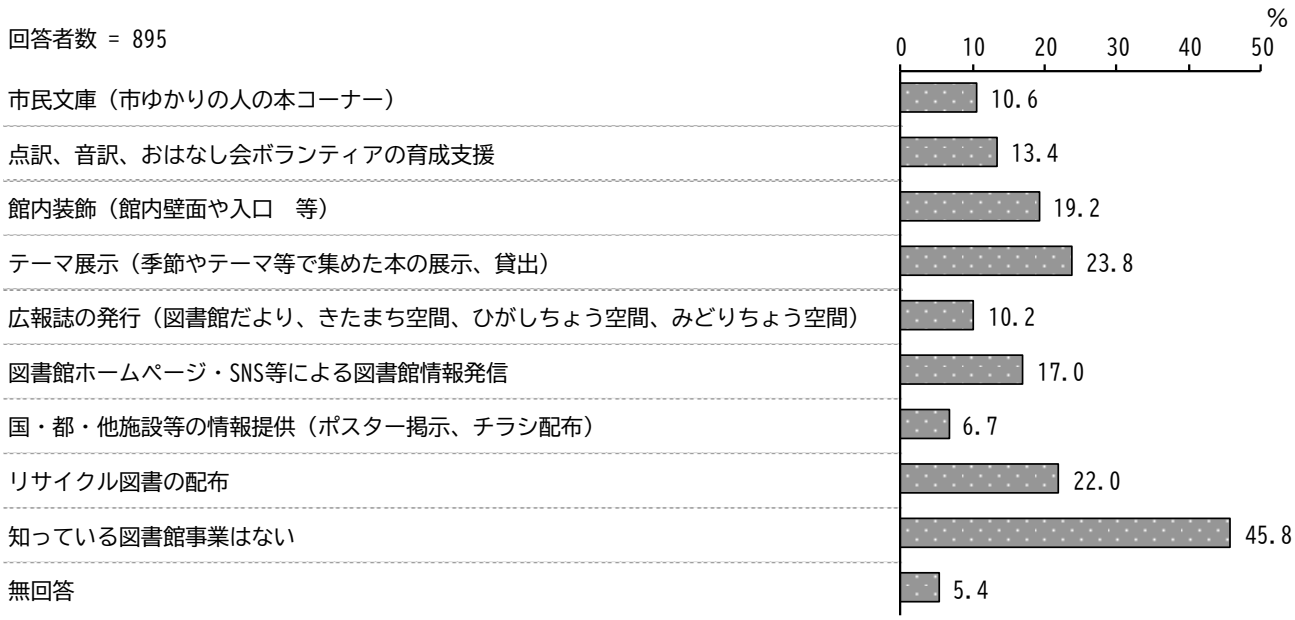
⑧こがねい電子図書館の認知度

「知っていて、利用したことがある」の割合が6.8%、「知っているが、利用したことはない」の割合が19.4%、「知らない」の割合が70.8%となっています。



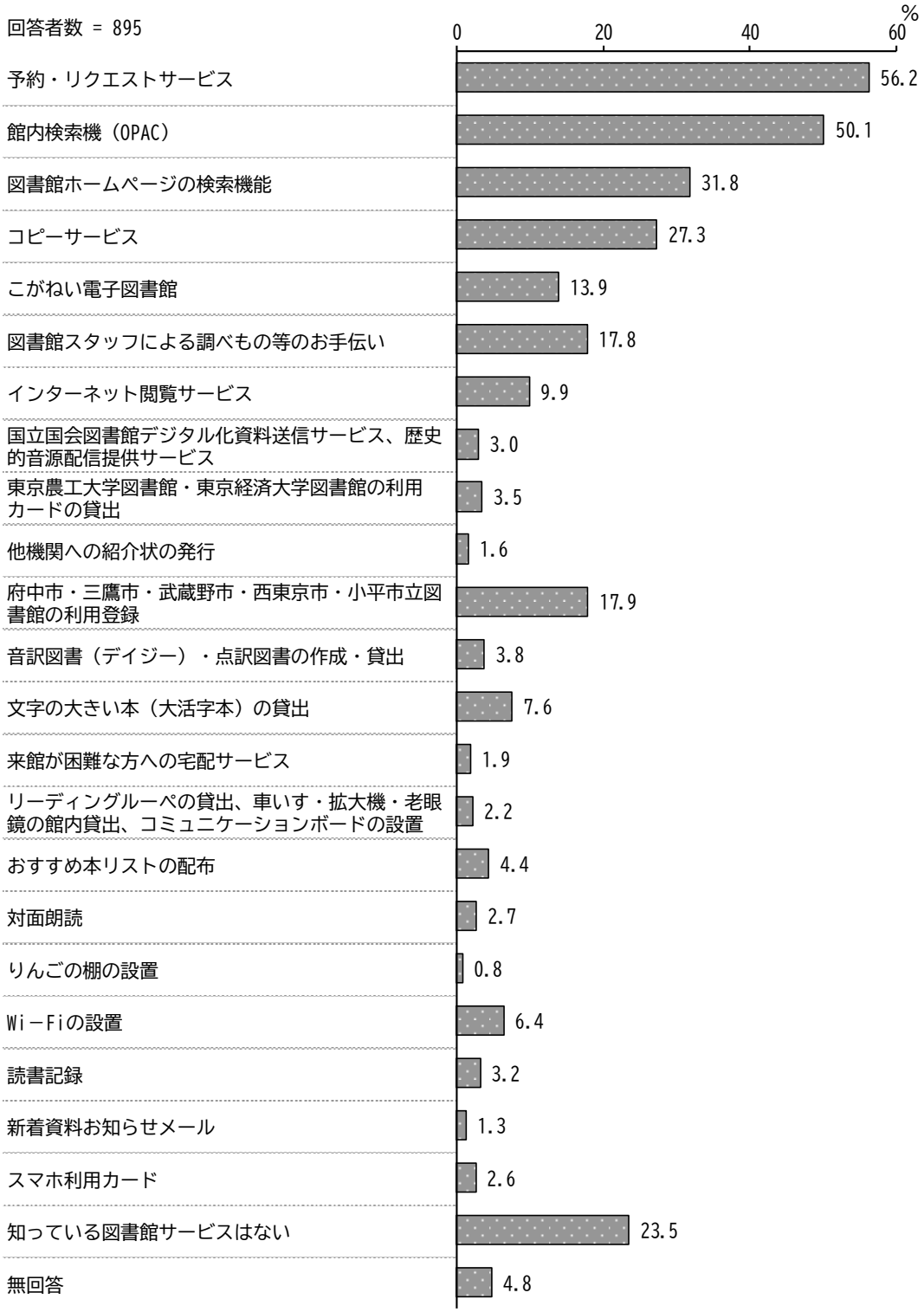
⑨図書館事業の認知度

「知っている図書館事業はない」の割合が45.8%と最も高く、次いで「テーマ展示（季節やテーマ等で集めた本の展示、貸出)」の割合が23.8%、「リサイクル図書の配布」の割合が22.0%となっています。



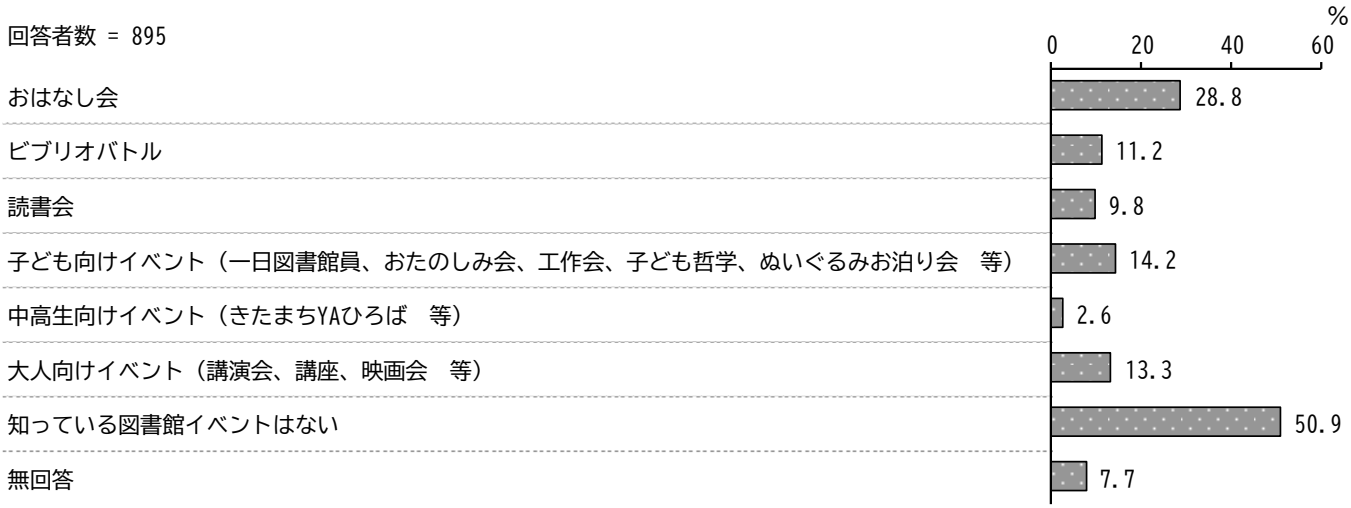
⑩図書館サービスの認知度

「予約・リクエストサービス（貸出中資料の予約、未所蔵資料の購入や他図書館からの借用、機関紹介等）」の割合が56.2%と最も高く、次いで「館内検索機（OPAC）」の割合が50.1%、「図書館ホームページの検索機能」の割合が31.8%となっています。



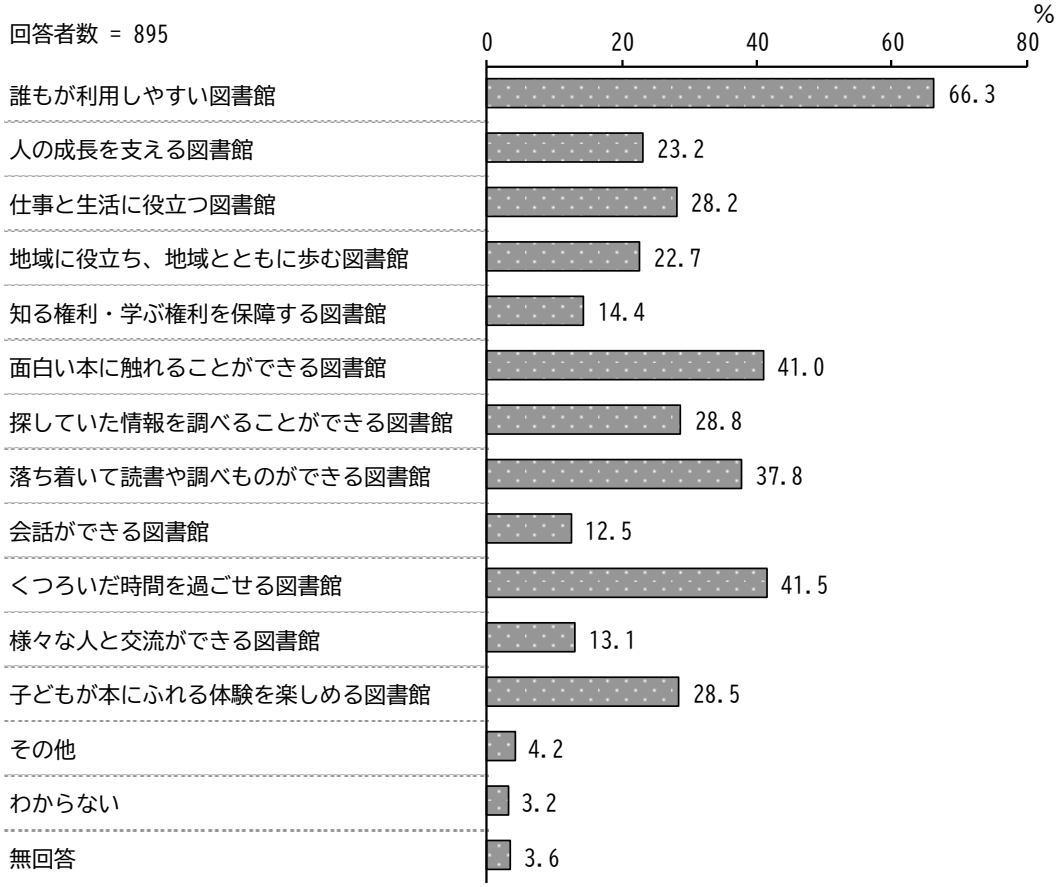
⑪図書館イベントの認知度

「知っている図書館イベントはない」の割合が50.9%と最も高く、次いで「おはなし会」の割合が28.8%、「子ども向けイベント（一日図書館員、おたのしみ会、工作会、子ども哲学、ぬいぐるみお泊り会　等)」の割合が14.2%となっています。



⑫今後、どのような市立図書館になって欲しいか

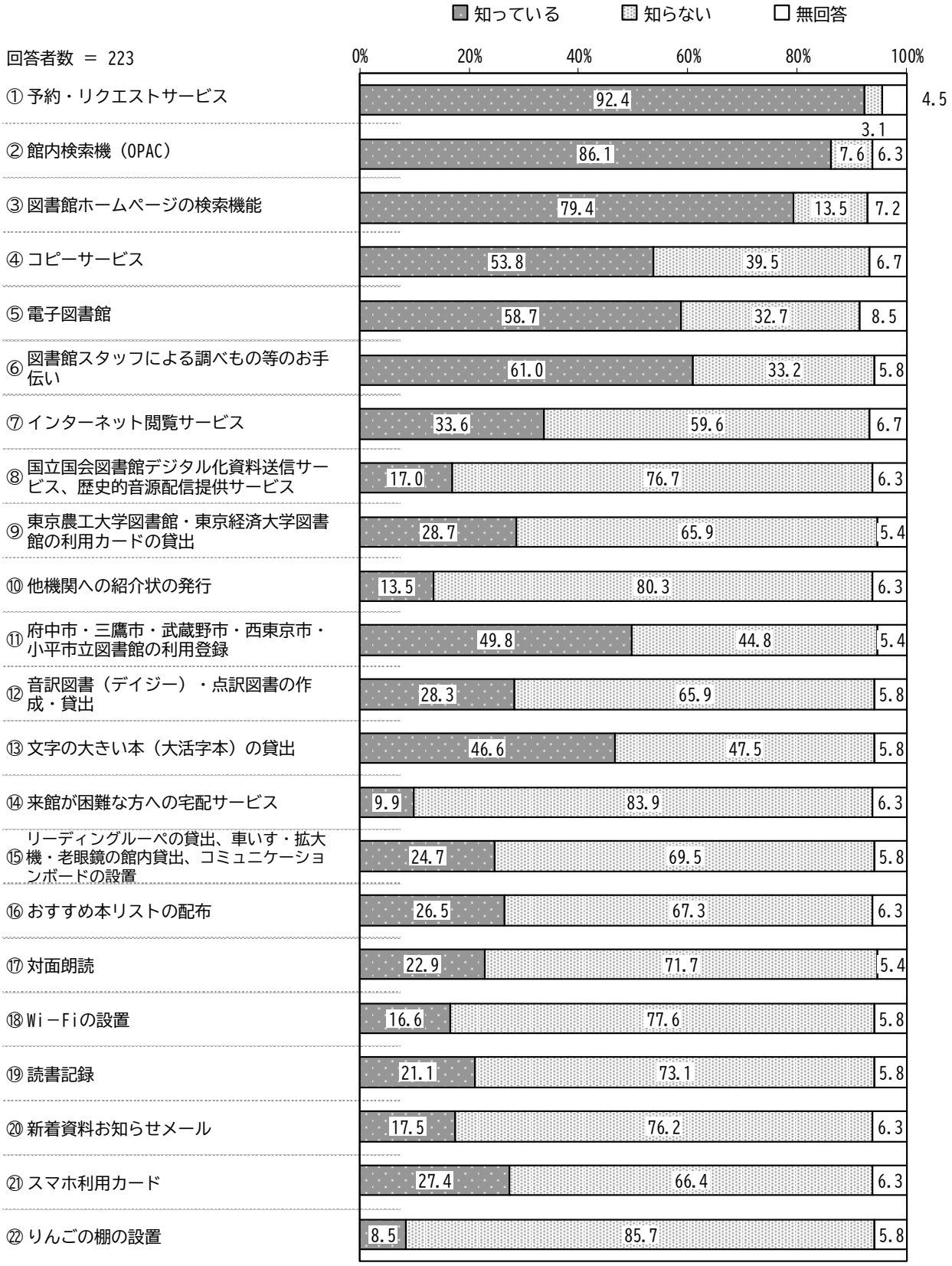
「誰もが利用しやすい図書館」の割合が66.3%と最も高く、次いで「くつろいだ時間を過ごせる図書館」の割合が41.5%、「面白い本に触れることができる図書館」の割合が41.0%となっています。



（2）利用者アンケート

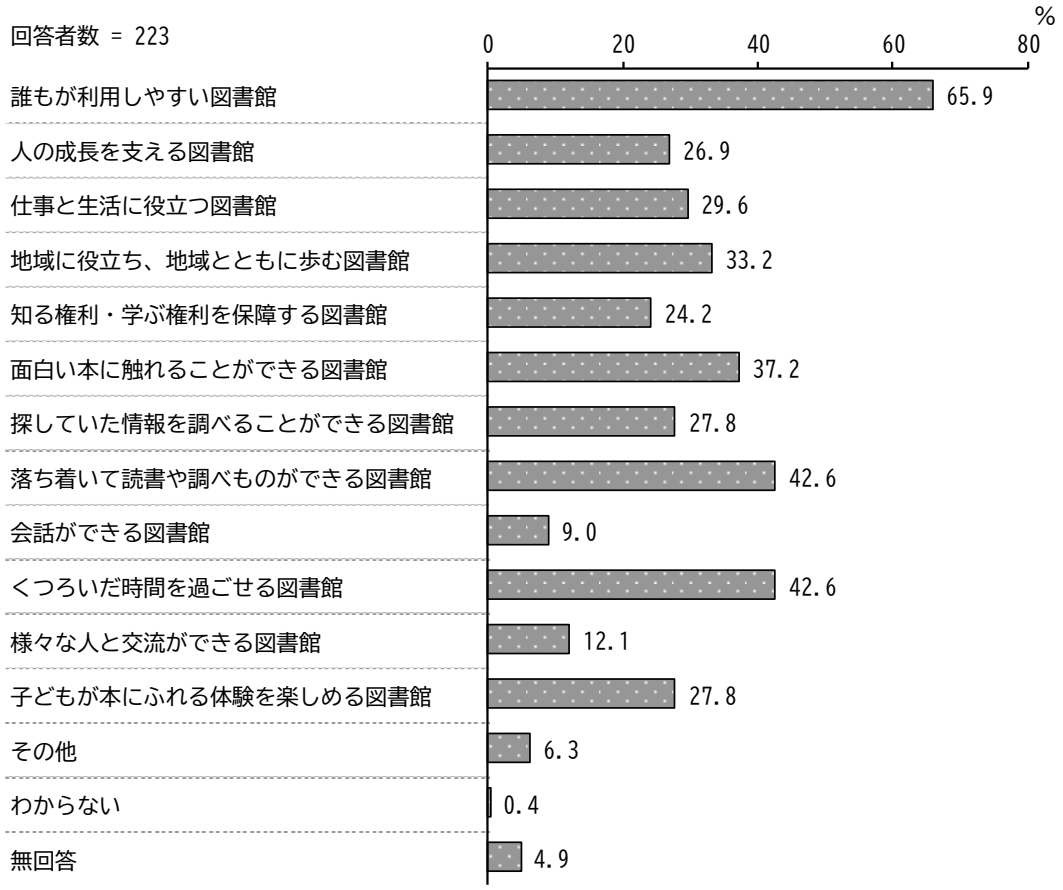
①図書館サービスの認知度

①予約・リクエストサービス（貸出中資料の予約、未所蔵資料の購入や他図書館からの借用、機関紹介など)』で「知っている」が、『22りんごの棚の設置』で「知らない」が高くなっています。



②今後、どのような市立図書館になって欲しいか

「誰もが利用しやすい図書館」の割合が65.9%と最も高く、次いで「落ち着いて読書や調べものができる図書館」、「くつろいだ時間を過ごせる図書館」の割合が42.6%となっています。



③充実してほしい図書館サービス、イベント、事業、居場所・スペース

「開館日・開館時間の拡大」の割合が45.7%と最も高く、次いで「静かに読書ができるスペース」の割合が37.7%、「自習スペース」の割合が31.4%となっています。

